



全肢連情報

ZENSHIREN BULLETIN



皆様からニュースのご提供を
心からお待ちしております

□編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会
〒170-0013 東京都豊島区東池袋1丁目36番7号
アルテール池袋709号

全肢連公式ホームページでも全肢連情報をご覧になれます
<https://www.zenshiren.or.jp>

□Publisher ZENSHIREN
TEL:03-3971-3666
FAX:03-3971-6079
メール zenshiren@zenshiren.or.jp

全肢連

検索



令和6年 全国肢体不自由児者父母の会連合会 会長 新年挨拶

令和6年の新春を皆さまご健勝で迎えられましたこと

お喜び申し上げます

令和6年1月1日午後4時10分石川県能登半島を中心にマグニチュード7.6、最大震度7を記録した「令和6年能登半島地震」は発災直後に火災・津波が発生し人的な被害、住家の被害、生活インフラ「電気・上下水道・道路」で甚大な被害となりその影響は富山県、新潟県、福井県まで拡がり被災地域の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

石川県肢連松田会長も早速に会員の安否確認や被災状況について対策会議を開いており、全肢連としても石川県肢連及び富山県・新潟県、福井県の各地域父母の会と連携し被災状況の確認を行ってまいり所存です。



一般社団法人
全国肢体不自由児者父母の会連合会
会長 清水 誠

昨年5月から新型コロナウイルス感染症の位置付けがインフルエンザと同等の5類に引き下げられ、日常生活もコロナ禍以前に戻りつつありますが、会員、関係者の皆さまは昨年に引き続いて高い衛生意識のもと健康に留意され、新しい年を迎えられたものと敬意を表する次第です。

昨年の全国大会は岡山県にて「第56回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会並びに第53回中国四国肢体不自由児者父母の会連合会岡山大会」として開催しました。「**住み慣れた地域で共生社会の実現!**」をテーマに、親や本人の立場にたち生涯を通した理想の生活として、「私たちは介助がなければ生きていけない、介助が全てであるような人生を送ってほしくない、私たちは肢体不自由と呼ばれているけれど、一人ひとり身体の状態、出来ること、苦手なこと、それぞれ違うことを知ってほしい」そのために **～障害者理解を進め、本人も家族も生き活きとした人生を送るために～** をサブテーマに、8月4日～5日の2日間に亘

り、岡山コンベンションセンターを会場に情報交換会も多くの参加者の下開催できましたこと岡山県肢連はじめ関係者に改めて感謝を申し上げます。

全肢連の昨年事業は、ブロック大会をコロナ禍以前の6圏域で開催することができました。JKA 助成事業は、7ブロック全てで会員でもある松村尚美弁護士を講師に「成年後見制度」の利活用で障害当事者、家族の立場にたった丁寧な説明と質疑を行い成年後見制度の理解を深め最善の選択を叶えるためのセミナーでした。日本財団助成事業は障害福祉サービスの自治体給付実態、GH 整備で障害種別・程度に係る調査は行われずに障害福祉計画が策定されている矛盾点が明らかとなりました。第3回あーと展覧会は出品作が440点を超える応募がありました。コカ・コーラシステムの支援を受け広く実施した「さわやかレクリエーション」は地域父母の会の活動を助長する事業として更に充実させてまいります。

令和6年度は国の障害福祉策の3年ごとの見直しで「障害福祉計画の改正・障害福祉サービス等報酬改定」があります。重い障害（医療的ケア含む）のある方の重度訪問介護の支給時間は在宅者・GH利用者の時間数で支給決定に差が生じる要因として自治体の事情で支給決定に差がでることが指摘されています。

また、重度障害者対応のGHの整備に関し医療職や支援員の人材確保は人口の多少に拘わらず地域資源の脆弱性が問われる全国的な課題となっておりますが「安心安全に格差なく暮らせる社会の創造」は全肢連共通の願いとしています。公益財団助成事業の JKA 指導者育成セミナーは「障害福祉サービス・補装具等支給状況並びに災害時個別避難計画」を主題に自治体間でサービス内容や種目、回数、時間の地域間格差について全国の会員を対象に事前にアンケート調査を行い、その結果に基づいて意見交換を行うことにしております。

災害時個別避難計画は自治体を中心に自治会・町内会の支援を前提にした計画を策定する手順となっておりますが、「令和6年能登半島地震」のような自然災害で発災直後は**公助**（警察・消防・自衛隊）、**共助**（町内会・地域住民）に期待することは難しく「**自助**」が最終的な手段となることから常・日頃から自らが避難訓練・計画を立てる必要があります。障害福祉サービス等利用計画の作成と併行し災害時個別避難計画を策定することの必要性を学ぶ研修会とします。

また、日本財団助成事業は座位維持装置の選び方「正しいシーティングの体験研修会」を地域父母の会と肢体不自由特別支援学校が連携し正しい姿勢を保つことの重要性、補装具の更新の時期、各地域の日常生活用具の活用等を学ぶことのできる企画とする予定です。

令和6年度の全国大会は奈良県で開催いたしますが、数多くの歴史的建造物があり日本の歴史・文化にふれコロナ禍を一掃し実のある大会となることを期待しております。コカ・コーラシステム支援事業の「さわやかレクリエーション」は更なる充実を図り地域父母の会の活性化に繋げることを目的に行います。第4回となる「あーと展覧会」は年齢やグループを問わない誰もが参加でき楽しめる企画としておりますので奮ってご参加を願います。

最後に、コカ・コーラボトラーズ各社のご協力・ご支援による自動販売機の設置は全肢連・都道府県肢連父母の会活動の主となる原資となります。是非「自動販売機設置促進」にお力をお貸し願います。

各都道府県肢連、地域父母の会、会員・関係者の皆さまのご健勝と更なるご発展・ご活躍されますことを祈念し新年にあたってのご挨拶といたします。

令和6年能登半島地震について

令和6年1月1日午後4時10分石川県能登半島を中心に発生した「令和6年能登半島地震」は甚大な被害となりました。

石川県肢連の松田会長より現状と支援要請がありましたのでお知らせします。

(抜粋)

日頃より石川県肢連の活動にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年1月1日に能登地方を震源とする最大震度7を観測する大きな地震が発生し、現在もなお頻繁に余震が続いています。新聞やテレビ等で報道されているとおり多数の被災者が亡くなり、今もなお倒壊した家屋の下敷きになったり、土砂に埋もれたりしている可能性のある安否が確認できない方も少なくありません。特に揺れの大きかった珠洲市や輪島市では津波の影響もあり多くの家屋に被害が発生しました。

当会では発災直後から会員の安否確認を行なっていますが、地震の影響による通信状況の悪化から連絡が取りにくい状況です。会員の知人や友人の伝手を頼りに確認作業を進めて一刻も早く無事を確認したいとの思いです。被害の大きい奥能登地区の方々の殆どが家を失い避難所で過ごしているため、携帯電話の電源確保もままならないようです。

水も食料も燃料も足りない。必要な生活物資が支給されず寒さの中、心も身体も限界が近づく中、被災者同士が励まし合いながら支援を待ち続けています。ただ支援物資の搬入ルートには陥没や亀裂により通行できない道路が多く、救助作業の妨げになるとのことで私たちが直接運ぶことも出来ず、障がい者が必要な品をピンポイントで届けることも困難です。むやみに現地に行かないほうがいいのであれば祈るという方法もあります。無事を祈る。無力感しかありません。

「能登は優しや土までも」という格言があります。謙虚で人情深く優しい能登の人たちがなぜこのような仕打ちを受けるのか。私たちが今出来ることは被災者の心の支えの一端になること、避難所から仮設住宅、住宅再建へと復興に向けての希望が持てるよう最大限の支援を行うことしか思いつきません。

東海北陸ブロック連絡協議会の皆さんからは温かい励ましのお言葉や、ご支援をいただいております。全肢連におかれましては特段のご支援を賜りたくお願い申し上げます。

取り急ぎではありますが、新年早々お手数をおかけ致しますが宜しくお願い致します。

令和6年1月

石川県肢体不自由児者父母の会連合会
会長 松田 郁夫

被災者の声を、一部ですが紹介します。

●輪島では、会員の二人と連絡が取れていて無事にそれぞれ避難所にいるそうです。家は大分壊れてもう住めないかもしれません。〇〇さんとは連絡が取れていません。里山里海道路が通れず、私のいる避難所は先ほどお茶がコップ一杯出ましたが、食事はありません。みんな壊れ

た家に食べ物を取りに行くのが精一杯です。車椅子はトイレに行ったりただ過ごすだけでも大変です。トイレの水は職員の方が外から汲んできてくださるので貴重で申し訳ないです。〇〇さんの安否確認なんとか頑張ります。 輪島市

●親の介護で実家に数年前に転居しました。地震後、車の中で一晩中過ごしました。家の中はすべて壊れました。避難所へ行く途中の橋が崩落していて、山の中で孤立してしまいました。ガソリンが無くなるのが心配です。行政センターには連絡しました。早く金沢に帰りたいです。 珠洲市

●数年前に、子どもの環境に良いからと埼玉から海沿いの街に移住してきました。手作りジャムのお店を始めて地元の人たちにとってもお世話になっていましたが、地震と津波でお店も自宅もすべて失いました。小高い場所に避難した際に、いつも買いに来てくれていたおばあちゃんの家が潰れているのが見えました。息子さん夫婦が泣きながら必死に声をかけている様子で、中におばあちゃんが閉じ込められているらしいです。救助はなかなか来ません。 珠洲市宝立町

●昨年5月5日の能登半島地震で自宅と建設関係の仕事の倉庫・トラック数台・重機などをすべて失ったので、市内の仮設住宅で寝たきりの父親を含めて3世代で同居していました。まさか二度もこんな事ことになるとは思わなかったです。仮設住宅は平屋だからか建物は大丈夫でしたが、中は減茶苦茶です。夫は仕事で使う発電機数台で仮設住宅の人たちに電気を供給していますが燃料が、いつまで持つか心配です。 珠洲市正院町

●昨年5月の地震で自宅兼食料品店舗が倒壊した。当時お店をやめようかとも思いましたが、地元のスーパーまでは車で20分くらいかかるので、多くの一人暮らしのお年寄りの為にお店も再建しましたが、今回の地震で家も含めて壊れてしまいました。 珠洲市三崎町

以上、松田会長に寄せられた被災者の生の声です。

全肢連では、この災害による被災地の方々の生活を支援するため、義援金の受け付けをはじめました。すでに集まり始めています。

ホームページにも掲載しました。<https://www.zenshiren.or.jp/>

被災地にお届けしたいと思います。

みなさまのあたたかいご支援をよろしくお願いします。

義援金お振込み先

1. ゆうちょ銀行・郵便局 口座番号 11380-09303811
名義 シャゼンコクシタイフジユウジシャフボノカイレンゴウカイ
2. 銀行振込
三菱UFJ銀行 西池袋支店 普通口座 口座番号 4962337
名義 シャダンハウジンゼンシレン

個人でご支援をいただける際には、事前に電話(03-3971-3666)、FAX(03-3971-6079)、メール(zenshiren@zenshiren.or.jp)等にてお知らせいただければ幸いです。

【厚生労働省】

令和6年度の報酬改定は4月実施、改定率+1.12%

厚生労働省から、3年ごとに見直す報酬について12月20日、「令和6年度 障害福祉サービス等報酬改定の施行時期について」の事務連絡が発出されました。障害福祉サービス等報酬改定は、令和6年4月1日施行とされており、うち福祉・介護職員の処遇改善分は、令和6年6月1日施行となりました。これは、令和5年度補正予算の福祉・介護職員の処遇改善のための措置が令和6年5月まで講じられていることによります。

障害福祉サービス等報酬改定は、12月20日の予算大臣折衝の結果“改定率+1.12%”となりました。改定率の外枠で処遇改善加算の一本化の効果等があり、それを合わせれば改定率+1.5%を上回る水準になると説明されています。

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定は、第44回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム(12月6日開催)で基本的な方向性の整理・取りまとめが行われ、第139回社会保障審議会障害者部会(12月11日開催)に報告された。詳細は、下記厚生労働省ホームページに掲載されています。

※6月施行のサービスは訪問看護のほか、居宅療育管理指導、訪問リハビリ、通所リハビリ。厚労省は「4サービスは診療報酬の請求も行っているため、現場の負担を考慮して診療報酬と同じにした」と理由を説明している。しかし、原則3年に一度の介護報酬の改定期間が二つに分かれるのは初めてで、現場の混乱も懸念される。

- 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_36775.html

- 診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_36983.html

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性

(概要)

障害福祉党報酬改定検討チームにおける議論を踏まえ、主要事項に沿って、基本的な方向性を取りまとめました。

障害福祉分野における賃上げをはじめとする人材確保への対応は喫緊かつ重要な課題であり、物価高騰・賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性等を踏まえ、利用者が必要なサービスを受けられるよう、必要な処遇改善の水準の検討を含め、必要な対応を行うことが重要な課題です。

I 障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり

1. 障害者が希望する地域生活を実現・継続するための支援の充実

- 障害者支援施設のすべての入所者に対して、地域移行の意向を確認。グループホームの見学、地域活動への参加等を評価
- 施設から地域移行したものがいる場合に加算で評価
- 地域生活支援拠点等の機能の充実を図るため、障害者の緊急時の受け入れや地域移行

の推進に取り組む相談支援事業者を評価

- ・グループホームにおける食材料費等の適切な管理の徹底、外部の目を定期的に入れる取組
- ・居宅介護及び重度訪問介護の国庫負担基準について、介護保険対象者の区分の追加や単位の見直しを実施
- ・高次脳機能障害を有する者への支援に対する評価
- ・相談支援における医療等の多機関連携のための各種加算の拡充
- ・強度行動障害を有する児者を支援する「中核的人材」の配置や「集中的支援」について評価

2. 医療と福祉の連携の推進

- ・医療的ケアが必要な者への喀痰吸引や入浴支援等の促進
- ・福祉型短期入所サービスにおける医療的ケア児者の受入れを促進
- ・入院中に特別なコミュニケーション支援を行うための重度訪問介護の利用について、障害支援区分4及び5の利用者も対象に追加
- ・感染症発生時に備えた医療機関との連携強化

3. 精神障害者の地域生活の包括的な支援

- ・多職種による包括的支援を中心とした、回復期の入院患者に対する医療や入退院の支援等を含めた医療提供体制の評価

※診療報酬改定については、中医協において議論

II 社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応

1. 障害児に対する専門的で質の高い支援体制の構築

- ・児童発達支援センターの機能強化
- ・児童発達支援・放課後等デイサービスにおける総合的な支援の推進、時間区分創設、関係機関との連携強化
- ・支援ニーズの高い児への支援や家族支援の評価拡充
- ・インクルージョンの取組や保育所等訪問支援の評価拡充
- ・障害児入所施設の家庭的な環境確保や移行支援の充実

2. 障害者の多様なニーズに応じた就労の促進

- ・就労継続支援 A 型の生産活動収支の改善等を評価
- ・就労継続支援 B 型における平均工賃月額の向上を評価
- ・就労選択支援の円滑な実施のための人員配置基準等の設定

III 持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現のための報酬等の見直し

- ・処遇改善加算の一本化。必要な水準とあわせ、処遇改善に構造的につながる仕組みを構築
- ・障害者支援施設における見守り機器導入による加算要件の緩和
- ・事業者が提出する各種様式等の簡素化・標準化
- ・経営実態調査を踏まえた経営状況やサービスの質に応じた評価を行うための基本報酬の見直し
- ・生活介護の基本報酬設定にサービス提供時間毎の区分を追加
- ・補足給付の基準費用額について経営実態調査等の結果を踏まえた見直し

新型コロナウイルス感染予防のために

新型コロナウイルス感染症に感染した場合の考え方について

新型コロナウイルス感染症 感染対策について

感染対策へのご協力、ありがとうございます。
ご自身の体調を確認いただき、発熱や倦怠感があつた場合にやむを得ず外出する際には、人混みを避け、マスクの着用をお願いします。
高齢者や基礎疾患のある方が感染すれば重症化リスクも高まります。「手洗い」や「換気」、「マスクの効果的な場面などでの着用」など基本的な対策に取り組みましょう。

感染対策のポイント

帰省等で高齢の方と会う場合や大人数で集まる場合は、**感染予防を心がけ体調を整えるように**しましょう。高齢者や基礎疾患のある方が感染すれば重症化リスクも高まります。
通院や高齢者施設を訪問する時には、感染予防としてマスクの着用が効果的です。

換気
マスク着用
手洗い・手指消毒

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合があります。

新型コロナ患者や濃厚接触者に対して、感染症法に基づく外出自粛は求められなくなります。外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられます。その際、以下の情報を参考にしてください。

新型コロナウイルス感染症にかかったら、どのくらいの期間、外出を控えればよいのでしょうか？

(1) 外出を控えることが推奨される期間

- ・特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことから、発症日を0日目として5日間は外出を控えること
- ・5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、外出を控え様子を見るのが推奨されます。症状が重い場合は、医師に相談してください。

また、学校保健安全法施行規則においても、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」を新型コロナウイルス感染症による出席停止期間としています。

(2) 周りの方への配慮

10日間は経過するまでは、ウイルス排出の可能性のあることから、不織布マスクを着用したり、高齢者等ハイリスク者と接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、マスクの着用など咳エチケットを心がける。

「ともに生きるシンポジウム」開催のお知らせ

一法律一制度を基本とし、全国一律の制度となることを求め誰もが住み慣れた地域で安心安全に暮らせる社会とするため「ともに生きるシンポジウム」を令和6年1月20日（土）13時から、大津市民会館（滋賀県大津市島の関 14-1）にて開催します。

まだ、お席に余裕がありますので、参加希望の場合は全肢連事務局までご連絡ください。

トピック

令和5年12月13日に開催されました、第42回肢体不自由児・者の美術展/デジタル写真展（主催：社会福祉法人日本肢体不自由児協会 後援：全肢連、厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁はじめ14団体）にて、2名の方に「全国肢体不自由児者父母の会連合会賞」を授与しました。

受賞されたのは、作品名「かまきりのともぐい」（絵画） 棚瀬悠斗さん 14歳 東京都立八王子東特別支援学校中学部3年、作品名「寿限無」（書）北野結愛さん 15歳 山梨県立甲府支援学校中学部3年 です。

棚瀬さんは、「賞を取れて嬉しかったです。次は、自分の一番好きな昆虫のクワガタを描くことに挑戦します」と話してくれました。北野さんは、「この作品は学校で一時間勉強して書きました。受賞するとは思っていなかったので凄く嬉しかったです」と話してくれました。



棚瀬悠斗さん



北野結愛さん

※全肢連では、この美術展/デジタル写真展に第1回目から後援し、「全国肢体不自由児者父母の会連合会賞」を授与しています。

1・2月行事予定

- | | |
|----------|--|
| 1月17日（水） | アステラス製薬フライングスター基金による福祉車両贈呈式
特定非営利活動法人ハーモニー 生活介護事業所あつたかほーむ
（兵庫県川西市） |
| 1月19日（金） | 全国特別支援学校肢体不自由教育校長会代表者研究会 Zoom |
| 1月20日（土） | ともに生きるシンポジウム 大津市民会館 |
| 1月26日（金） | 和やかレクリエーション 池袋サンシャイン水族館 |
| 2月6日（火） | 全国特別支援教育推進連盟第4回理事会 福祉財団ビル |